

鹿児島市民文化ホール及び谷山サザンホール植栽管理業務委託概要

所在地	鹿児島市与次郎二丁目3番1号 鹿児島市民文化ホール	鹿児島市谷山中央一丁目58番5号 谷山サザンホール
植栽管理面積	6,999 m ² ----- (植栽地 5,303 m ²) (芝地 1,696 m ²)	510 m ² ----- (植栽地 510 m ²)
契約期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	

1、鹿児島市民文化ホール植栽管理業務仕様書

(1) 実施時期

植栽管理作業を実施する際は、催物との関係上、ホール利用者の出入りが少ない時期を選び、発注者と連絡をとりながら作業の日時を決める。

(2) 樹木の総合点検

樹木等を良好な状態に保つため、年4回の見回り点検を実施し、状況を報告する。

(3) 剪定、整枝

剪定、整枝については、込み入った枝、徒長枝、ひこばえ等を取り除き、見栄え良く行う。

(4) 施肥

施肥を行う場合は、土壌改良剤、化成肥料、油粕を適当な割合で施すものとする。

(5) 除草

ア 除草面積は、低木地 5,303 m²、芝地 1,696 m²とする。

イ 除草は抜根除草とし、除草後の清掃、除草した草の運搬処分は受注者が行う。

(6) 薬剤散布

薬剤散布を行う場合は、殺虫殺菌剤、殺虫剤、殺ダニ剤を樹種に合わせて、適度な濃度で散布するものとする。

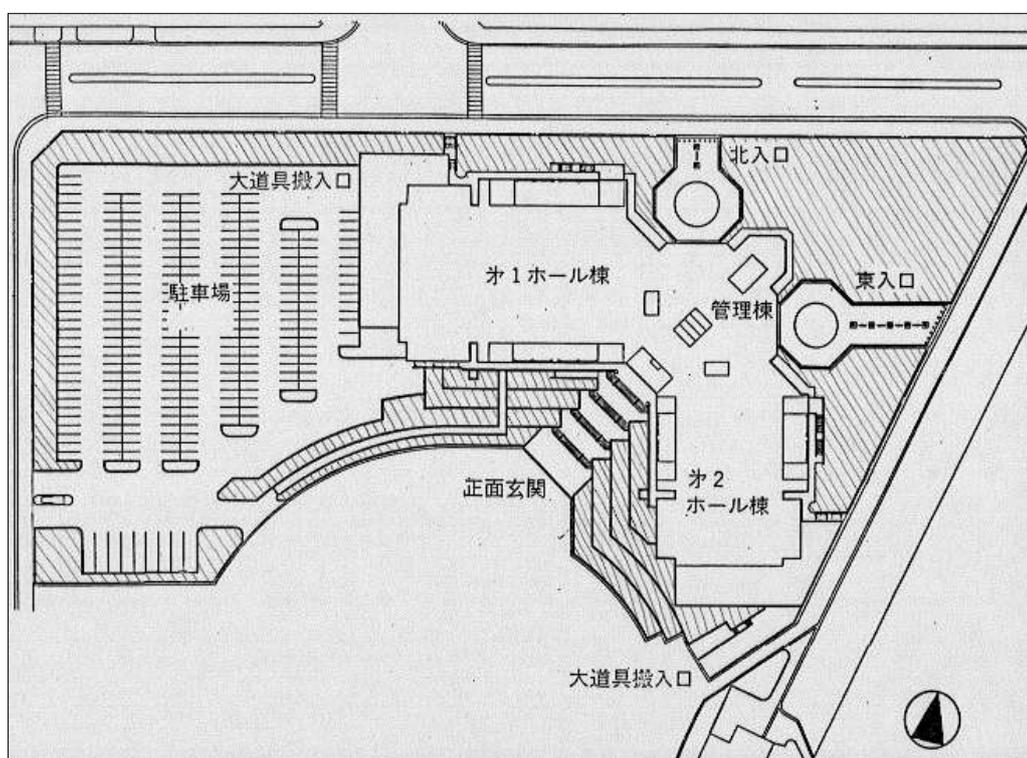
(7) 芝生管理

- ① 芝の刈り込み深さは、芝の成育状況にあわせて、発注者と協議のうえ決定する。
- ② 刈り取った芝は、受注者の責任で処分する。

(8) その他

- ① 各作業については、別添えの植栽年間管理作業表により実施する。ただし、変更の必要があると認めるときは、発注者受注者協議のうえ定める。
- ② 樹木等へ散水する必要があるときは、施設内の散水栓から適当な方法で散水する。
- ③ 上記仕様以外の作業については、発注者と協議のうえ実施する。

[鹿児島市民文化ホール植栽位置図／斜線箇所]



[植栽年間管理作業表]

鹿児島市民文化ホール植栽年間管理作業表

作業	内訳			実施回数	管理作業工程表												
	区分	樹種	本数等		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
剪定整枝	上木	イヌマキ	1本	2			■					■					
		クロマツ	4本	2			■					■					
	中木	ウバメガシ	7本	2			■					■					
	下木	A	マメツゲ	8,794本	1			■									
			ハマヒサカキ		1			■									
		B	カンツバキ	21,751本	1												■
			サツキツツジ		1			■									
	ヒラドツツジ		1		■												
施肥	上木	イヌマキ	1本	2			■						■	■			
		クロマツ	4本	2			■						■	■			
	中木	ウバメガシ	7本	2			■						■	■			
	下木	下木A	8,794本	1			■										
		下木B	21,751本	2			■								■	■	
薬剤散布	上木	イヌマキ	1本	3			■	■	■							■	
		クロマツ	4本	3			■	■	■							■	
	中木	ウバメガシ	7本	3			■	■	■							■	
	下木	下木A	8,794本	2			■	■	■								
		下木B	21,751本	2			■	■	■								
	除草	植栽地		5,303㎡	5		■	■	■	■	■						■
芝刈	全域			4			■	■	■	■							

[肥料] ・油粕 ・化成肥料 ・土壌改良剤

[薬剤] ・殺虫殺菌剤（トップジン） ・殺虫剤（トレボン乳剤）
 ・殺ダニ剤（ダイジストン粒剤）

2、谷山サザンホール植栽管理業務仕様書

(1) 業務時期

委託された植栽管理業務を遂行する際は、催物との関係上、ホール利用者の出入りが少ない時期を選び、発注者と連絡を取りながら作業の日時を決める。

(2) 樹木の総合点検

樹木等を良好な状態に保つため、年4回の見回り点検を実施し、状況を報告する。

(3) 剪定、整枝

- ①剪定、整枝については、込み入った枝、徒長枝、ひこばえ等を取り除き、見栄え良く行う。
- ②歩道上のケヤキ5本とシンボルツリーのケヤキ1本は、建物の壁面に接触したり、敷地外にはみ出すことがないように剪定し、又、ツリーサークルが盛り上がるなどしてホール利用者や通行人に支障を及ぼさない様、常に良好な状態に保つこと。
- ③剪定後等の枝類の運搬処分は受注者が行うものとする。
- ④植栽管理地の中に設置されている器具（駐車場用照明灯など）の周囲に生息する植栽については、器具との間隔が概ね50cm以上保つように剪定する。

(4) 施肥

施肥を行う場合は、土壌改良剤、化成肥料、油粕を適当な割合で施すものとする。

(5) 除草

除草は抜根除草とし、除草後の清掃、除草した草の運搬処分は受注者が行うものとする。

(6) 薬剤散布

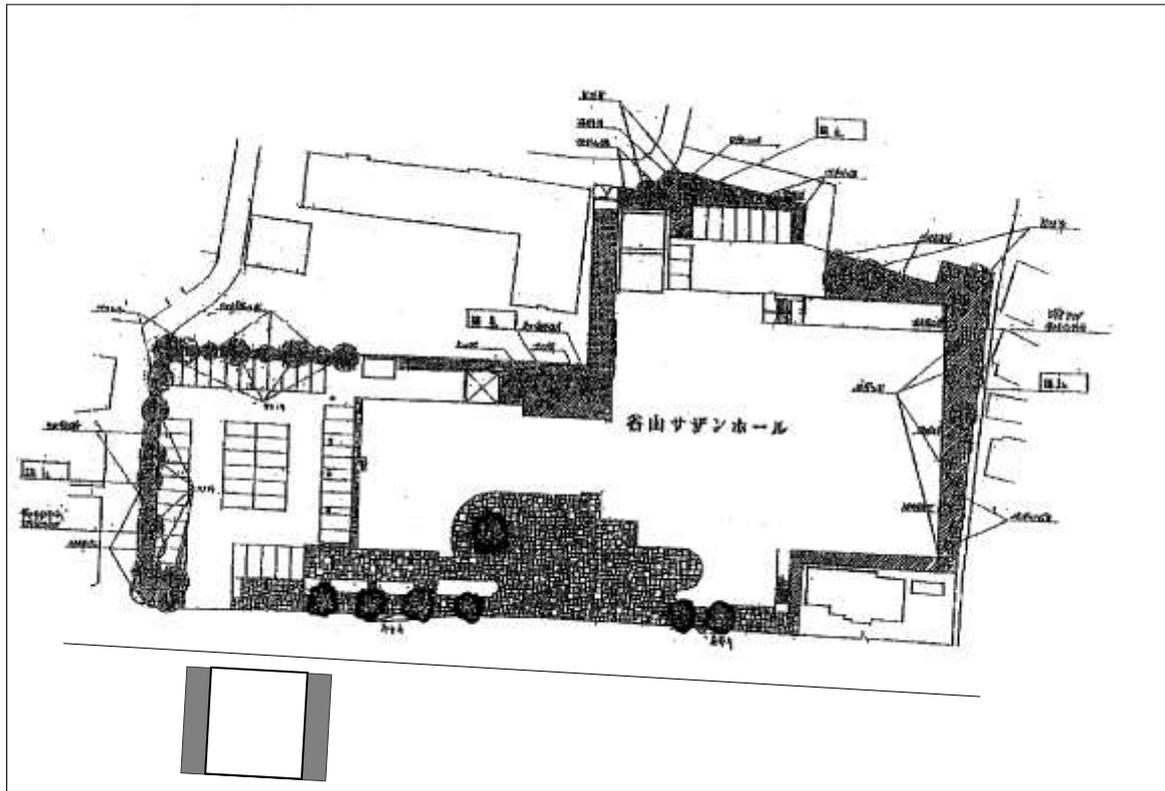
薬剤散布を行う場合は、殺虫殺菌剤、殺虫剤、殺ダニ剤を樹種に合わせて、適度な濃度で散布するものとする。

(7) その他

- ① 受託された作業を実施する際は、事前に日程や内容等を発注者へ伝えてから作業し、作業終了後は速やかに発注者へ報告書を提出すること。
- ② 各作業については、別添えの植栽年間管理作業表によりその期間内に実施する。ただし、気候や、植栽の成育状態により、その期間内の実施が困難なときは、発注者の了解を得て、作業の変更が出来るものとする。

- ③ 樹木等へ散水する必要があるときは、施設内の散水栓から適当な方法で散水する。
- ④ 上記仕様以外の作業については、発注者と協議のうえ実施することとする。

[谷山サザンホール植栽地位置図]



[植栽年間管理作業表]

谷山サザンホール植栽管理業務作業予定表

作業	区部	樹種	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
整枝 ・ 樹木剪定	上木 33本	ケヤキ クスノキ クロガネモチ ヤブツバキ ヤマモモ タブノキ ハナツバキ		-----						-----					年2回
	中木 70本	ヤマモミジ キンモクセイ サザンカ ムクゲ ソテツ		-----						-----					
	下木 1474本	カンツバキ アオキ ヒドラツツジ サツキ		-----											年1回
施肥	上木	33本		-----											年1回
	中木	70本		-----											
	下木	1474本		-----											
	地被	21㎡		-----											
薬剤散布	上木	33本	-----												年1回
	中木	70本	-----						-----						年2回
	下木	1474本	-----						-----						
除草	植栽地	510㎡		-----		-----		-----						年3回	
見回り点検/状況報告				-----		-----		-----							年4回